

J Vによる発注一般競争入札（電子入札）

質問受付期間 令和7年6月12日（木）まで

【電子入札案件】

管財課発注分

[illegible]

- ・電子入札利用届を管財課に提出していない方は、原則として電子入札案件には参加できません。
- ・電子入札に参加を希望する方は、システム上で6月5日（木）から6月16日（月）までの期間に、案件ごとに参加確認申請を行ってください。
（参加確認申請を期日までに行わない場合は入札に参加できません。）
- ・特定建設工事共同企業体による入札となりますので、システム上での参加確認申請の前に、別紙公告のとおり、協定書等を管財課へ提出のうえ、入札参加資格の確認を受けてください。
- ・電子入札システム上では事後審査として登録しますが、事前審査となります。